

京都市地域活性化総合特区 [指定：平成23年12月、認定：平成25年3月]

正  
準

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値  $(4.0+4.0) \div 2 = 4.0$

4.0

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

	評価指標	進捗度	評点
1	京都で感動した観光客の数	74%	3
2	年間観光消費総額	109%	5
3	年間入洛外国人観光客数	94%	4
4	年間コンベンション開催件数	81%	4

評価指標毎の進捗の評価の平均値  $(5 \times 1 + 4 \times 2 + 3 \times 1 + 2 \times 0 + 1 \times 0) \div 4 = 4.0$

4.0

※1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。  
 (例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.0

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値  $(3.0+3.0+4.3) \div 3 = 3.4$

3.4

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

■ 規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価(事項)

特定伝統料理海外普及事業(法務B001)  
 (概要)

・1人目の外国人料理人は平成27年2月に帰国し、日本料理フェアの実施や京都での経験を活かしたレシピの作成等を通じて、母国フランスだけでなく世界各国で京料理の普及に取り組んでいる。また、2人目の受入れについては、平成27年夏頃の受入れに向けて調整している。

(規制所管府省(法務省)の評価)

・特例措置の効果が認められる

専門家による評価の平均値

3.0

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.0

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.3

正：平成26年3月末までに計画が認定された地区／準：平成26年3月末時点では計画が認定されていない地区

### Ⅲ 総合評価

(専門家所見(主なもの))

3.8

- ・全体的に高い成果と課題解決に対する打ち手が明確であり、方向性や内容についても、当を得ている。北米の旅行雑誌「トラベル・アンド・レジャー誌」の読者アンケートで世界の観光地人気NO1獲得は、様々な努力の表れであり高く評価できる。
- ・「京都で感動した観光客の数」の評価指標について、調査方法の変更等から、当初掲げられた目標達成がよくみえない。より合理的な算出方法の検討やサブ指標、定性評価等により補う必要がある。
- ・京都で感動した観光客の数の目標値と「規制の特例措置を活用した事業」の実績、成果の関連性が見えない。民間と自治体の事業が並列で一体感がない印象。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

3.8

### 評価結果

I、II及びIIIを平均して算出  $(4.0+3.4+3.8)/3=3.7$

3.7

(注)評価に係る評点の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。